町報
2006
12月
No.429

こうふ

◎主な内容

●江府町財政の見通し……………………………… 2～3
●今、子どもたちの脳が危ない！………… 4～5
●江府町に縁の深い文化功労賞受賞者松原謙一さん… 6
●江尾十七夜保存会が地域文化功労者表彰を受賞　ほか… 7
●大活躍です、江府中の生徒たち！　ほか… 8
●ウエルビクスを楽しく仲間同士でやってみよう… 9
●町の話題…………………………………………… 10
●たんぽぽ学級②…………………………………… 11
●平成19年度子供の国保育園園児募集… 12～13
●第45回江府町卓球大会………………………… 14
●来年の確定申告にあたり注意点をお知らせします… 15
●今すぐ環境宣言!!あなたのエコライフをTEASに登録… 16
●12月の本棚～町立図書館より～…………… 17
●行事あれこれ　ほか…………………………… 18
●人の動き　ほか…………………………………… 19
●年末年始の閉庁・休館について　ほか… 20

江府町財政の見通し

平成１７年度決算をもとに、今年２月に公表した財政推計を見直し、今後５年間の財政推計を行いました。

前回の財政推計と比較して、行財政改革等により少しは改善できましたが、厳しい財政状況には変わりありません。

☆歳入見通し

平成十八年度普通交付税は、十億六千二百六十八万七千円で、平成十七年度に対し、五・七パーセントの増となっています。

これは、公債費の伸び（対前年五千三百九十九万円の増）、中国電力の固定資産税の減（対前年三千九百五十万円の減）が主な要因です。

国の予算では、前年比五・九パーセントの大幅な減額となっています。

また、特別交付税の平成十七年度決算額は、一億六千七百二十九万六千円でした。

平成十六年度に対して約十八パーセント、三千七百五十七万五千円の減額となっています。

平成十八年度の国の予算は、普通交付税と同様に、前年比五・九パーセントの大幅な減額となっており、増額は見込めない状況です。

平成十八年度の町税の収入見込みは、九億五百三十七万千円で、平成十七年度に比べて、約四千六百万円の減収の見込みです。

その主な要因は、町税の約七十五パーセントを占める、中国電力俣野川発電所の固定資産税の減少によるものです。

たばこ税については、税制改正により増税はありましたが、近年減収の傾向にあり、増収は期待できません。

個人住民税については、税制改正により、平成十九年度から税源委譲が行われるため、増収が見込んであります。

その一方で、所得譲与税が減収となる見込みです。

☆歳出見通し

平成十七年度決算における職員一人当たりの平均人件費は、八百八十六万円（給与六百三十八万円、雇用者負担共済費等二百四十八万円）となっています。

現行制度での、今後の退職予定者は、五年間で十四名です。

退職者三名に対して、一名の採用を見込んであります。少しずつですが、全体として減少傾向にあります。

普通建設事業については、平成十九年度に学校統合（平成二十一年予定）にかかる大規模改修事業費、一億六千万円を見込んであります。

平成十七年度公債費（借入金の返済金）決算額は、六億四千五百五万四千円です。

償還額がピークとなる平成二十一年度は、約八億四千万円で、平成十七年度と比べて、約一億九千万円の増額となります。

☆まとめ

歳入歳出の見込をもとに、推計したものが、次ページの江府町財政推計表です。

平成十七年度決算では、前回の推計より基金残高が約千八百万円増となっています。

公債費のピークを迎える平成二十一年には、基金が底をつき、実質収支でも赤字を計上することに変わりはありません。

更なる行財政改革による経費節減などの財政対策が必要です。

※推計表には、現行の人件費削減対策などは反映してありません。

（今後の公債費の見込み）

（単位：百万円）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
元利償還金	732	742	755	840	780	709	591	509	412

江府町財政推計

（1）普通会計収支 （単位：百万円）

費目		実績 H13	H14	H15	H16	H17	見込 H18	H19	H20	H21	H22
歳入	1 地方税	1,207	1,143	1,065	1,009	952	905	873	830	781	743
	2 譲与税・税交付金	99	79	84	97	94	104	79	78	78	77
	3 地方特例交付金	11	10	10	8	7	5	3	2	1	1
	4 地方交付税	1,203	1,151	1,118	1,122	1,173	1,220	1,238	1,235	1,258	1,234
	⑴ 普通交付税	957	914	896	917	1,006	1,063	1,084	1,084	1,111	1,090
	⑵ 特別交付税	246	237	222	205	167	157	154	151	147	144
	5 地方債	781	545	715	624	1,148	244	173	98	96	93
	⑴臨時財政対策債	65	133	226	161	124	100	100	98	96	93
	⑵減税補てん債	4	4	4	52	3	2	0	0	0	0
	⑶建設地方債等	712	408	485	411	1,021	142	73	0	0	0
	6 国・県支出金	764	631	600	462	357	316	243	202	202	203
	7 その他	470	1,616	1,173	602	822	882	233	165	165	165
	計	4,535	5,175	4,765	3,924	4,553	3,676	2,842	2,610	2,581	2,516
歳出	1 人件費	792	785	740	688	667	657	665	637	634	610
	⑴ 特別職	59	59	58	52	56	57	62	62	62	62
	⑵ 議員	53	52	50	46	35	35	39	39	39	39
	⑶ 一般職員	680	674	632	590	576	565	564	536	533	509
	2 物件費	471	494	448	472	393	390	394	394	394	394
	3 扶助費	80	70	135	134	132	117	118	118	118	119
	4 補助費等	636	793	706	526	515	499	484	484	484	484
	5 公債費	495	1,247	553	658	645	732	742	755	840	780
	6 繰出金	278	345	493	378	403	356	391	388	394	390
	7 普通建設事業費	1,542	1,054	1,185	863	1,626	747	160	0	0	0
	8 その他	126	254	380	67	42	109	96	96	96	96
	計	4,420	5,042	4,640	3,786	4,423	3,607	3,050	2,872	2,960	2,873
差引		115	133	125	138	130	69	△ 208	△ 262	△ 379	△ 357

（2）基 金 残 高 （単位：百万円）

区分	実績 H13	H14	H15	H16	H17	見込 H18	H19	H20	H21	H22
前年度末残高	2,103	2,067	1,618	1,167	857	765	661	453	191	△ 188
当年度取崩額	119	693	1,036	339	110	110	208	262	191	0
当年度積立額	83	243	586	29	18	6	0	0	0	0
当年度末残高	2,067	1,618	1,167	857	765	661	453	191	△ 188	△ 546

＊ 歳入歳出の差引のマイナス（△）は、基金残高の当年度取崩額で補てん。

＊ 平成17年度歳入の地方債には、介護老人保健施設建設事業分を含む。

＊ 平成17年度普通建設事業には、介護老人保健施設建設事業費を含む。

テレビ、テレビゲーム、ビデオ、パソコン、ケータイ・・・

今、子どもたちの脳が危ない！

最近、学校や地域で、子どもたちが変わってきたという声をよく聞きます。コミュニケーションがとりにくい子、すぐキレる子、そして笑わない赤ちゃん…。その背景には、ゲームやテレビなどのメディアにどっぷりつかった子どもたちの姿があります。11月11日、青少年育成江府町民会議・家庭づくり支援部では『子育てをテレビにまかせていませんか？』と題して講演会を開きました。また、江尾小学校・加藤久美子養護教諭からは、第56回全国学校保健研究大会での講演について報告いただきました。子どもを守らなければならないのは、凶悪な殺人事件や児童虐待からだけではありません。お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん、知らない間に子どもたちの脳が蝕まれているということに、まずはあなたが気づいてください。

『テレビ、ビデオが子どもの心を壊している』

~川崎医科大学　小児科　片岡直樹教授のお話から~

今、保育園で笑わない赤ちゃんが増えています。多くはすでに三~六ヶ月で表情が乏しく、微笑みが消えています。

私は関西の保育園や幼稚園を中心に講演にまわるときテレビ視聴のアンケート調査をしていますが、三~五家庭に一つの割合で朝から晩までテレビがつけっぱなしです。(そのうち五~十人に一人の赤ちゃんがコミュニケーション不良をきたしている)いまや、テレビとともに育った人たちが親になり、赤ちゃんのときからテレビがつきっぱなしの状態で育つ子どもも珍しくありません。テレビだけでなく、幼児用ビデオ、テレビゲームなどの普及もめざましく、幼児がパソコンをいじっても誰も驚かない時代です。しかし、そういうことの弊害については、漠然と気にかけている人は多くても、研究が難しいことや、テレビ中心のマスコミでは取り上げられにくいこともあって、十分には問題にされませんでした。人間は動物と何が違うかというと、直立歩行、大きな脳と高度な知性、言葉をあやつり創造性を持っているということです。しかし、人間としての営みを司る大脳は出生時白紙状態で、認知能力は備わっていません。環境からの実体験が必要です。

▲「静かな環境が大切」と片岡教授

赤ちゃんは好き嫌いは表現しますが、なにひとつ文句を言わないで与えられるまま模倣し、身につけていきます。ある言葉をくりかえし特別の声で聞かせると、他のものよりよく反応し言葉として憶えます。そしてスキンシップから愛着が育ちます。お腹が空いて泣く、痛くて泣く、おむつが汚れて泣く、眠くて泣く、不安で泣く…それに一つ一つ応えることで赤ちゃんは安心して泣きやみ、気持ちよく感じます。テレビ漬けなど一方的なかかわりになると、人間の心が育たないのです。また赤ちゃんには生まれながらに触覚・嗅覚・味覚・視覚・聴覚などの感覚が本能的にそなわっています。生まれたてでもお母さんの匂いや心地よい触れ合いを感じることができます。この心地よい体験が五感を育てるのです。テレビ・ビデオにはまって実体験が全く欠如すると、聴き慣れない音に敏感になり、極端な偏食、人見知り、夜泣き、特定のおもちゃに固執するなど、五感が育たないことによりすべての感覚刺激に対して敏感に反応してしまうのです。

二十一世紀の子どもたちには**「いじめなどしない」「仲間と楽しく遊べる」「正義感のある」「夢をもつ」「親、先生、目上の人を敬う子」**。こんなふうに育ってほしいと願っています。

『子どもが危ない！メディア漬けが子どもを蝕む』

~全国学校保健研究大会参加報告から~

NPO「子どもとメディア」代表・清川輝基氏の講演を拝聴した。

以前、テレビの報道番組の制作に携わりながら、現代の子どもたちが抱える多方面に渡った問題を見つめてこられた立場の方だけあって、一言一言に、大変、説得力があった。

七十年代あたりから子どもたちの様子に「おかしさ」を感じ始めた氏。たとえば簡単なことで転ぶ、転んでも手が出ず顔から地面にぶつかっていく、自律神経のコントロールができないため午前中の体温が低い、朝からあくびを連発してやる気が出ない、不器用で靴ひもが結べず、リンゴの皮もむけない。なぜ、このようなおかしな現象が子どもたちに起きはじめたのだろうか？そんな疑問を持って、正木日本体育大学教授との調査結果を放送したのが、七八年

のNHK特集「警告！子どもの体は蝕まれている」であった。人間は、背筋力と足の存在なしで自分の体を支えて生きていくことはできない。しかし、環境の変化によりでこぼこ道は平坦なアスファルトに舗装され、野っぱらはなくなり、外で暗くなるまで思いっきり遊ぶことをしなくなった子どもたち。快適で便利になった生活環境が脚力・背筋力に影響を及ぼし年々低下の一途をたどっている。今の日本の子どもたちの脚力は、三十年前の老人と同じ。大人になったとき子育てや親の介護で、抱っこや抱えようとすると腰を痛めるという数字が示されているそうです。笑い話ではすみません。由々しき状況です。

さらには、最近の子どもを取り巻く環境悪化のもうひとつが、テレビ・テレビゲーム・ビデオ・パソコン・ケータイなどのメディアにどっぷりと漬かった生活。この生活でまず問題となるのが、視力の低下。加えて、平面画面ばかり見ているため立体視力が育たず飛んできたボールをよけられなかったり、視力に左右差が出てきたり、姿勢不良にもなっていく。そして、もっとも深刻なのが、脳への影響です。幼い頃からメディア漬けで脚は使わず、筋肉使わずの日々に加えて、前頭前野が全く使われないとなると、心が育つわけがない。子どもたちがおかしくなるのは当然。それを考えずに学力・体力はないだろうし、命の大切さを子どもたちに語っても、絶対通じないだろうなと思った。チャットが原因で起こった佐世保の事件をはじめとしたいじめや、ザラザラした言葉のやりとりが原因での自殺、子育てにキレる親、虐待…。社会全体に最近起こっている実態を、私たち大人は真摯に受け止め、学校で、家庭で、地域での対策を本気で考えていかなければならないと痛感した。昔のように、子どもは放っておいても育つなどと言っている場合ではなくなってきているのだろう。

「このまま放っておいたら、日本の子どもは人類的危機状況。長時間のメディア接触による安全性や有害性など、どこのだれも実証していないので、日本の子どもは世界に類をみない人体実験をやっているようなものなのです。その結果が今、わかってきたのではないか。安全性がはっきりしない食物を食べさせる親はいないけれど、メディア接触の安全性については…？。心も体も言葉も今や史上最悪の日本になっていますよ。」の氏の言葉を、一人の大人として、親として、養護教諭として、しっかり胸にとどめて明日からの教育活動に生かしていきたいと思う。

＊　＊

片岡先生の講演については要約（筆者による）を、加藤先生の報告は原文を掲載させていただきました。

いじめ…しない、させない、ゆるさない！

いじめを原因とする子どもたちの自殺。そんないたたまれない事件が全国で相次いで発生しています。

鳥取県教育委員会は、「いじめは決して許されるものではなく、どの学校でも起こりうる」という認識のもとに、メッセージ『いじめは許さない』を発表しました。

町ではこれを受け、すべての児童生徒及び保護者へメッセージと、相談窓口のお知らせを届けました。

しかし、いじめや問題行動は、学校や家庭だけで防ぐことのできるものではありません。

地域のみなさん、子どもたちへの目配り、心配りをどうかよろしくお願いします。

『いじめは許さない』

こどもたちへ

○いじめは人の心を傷つけ、時には人の命までも奪うものであり、絶対してはいけません。
○いじめを見て見ぬふりをするのはいじめをしているのと同じことです。いじめを目撃したら、勇気を出して注意してください。それができなければ、先生に話してください。
○いじめられた場合は、一人で悩まずに友達や先生、保護者に相談してください。どんなことがあっても自らの命を絶ってはいけません。

学校・先生方へ

○いじめは絶対に許さないという毅然とした言葉と態度で子どもたちを指導してください。
○いじめられている子どもを、学校全体で守ってください。そのためには、子どもの発するサインを見逃さないでください。
○いじめは、どの学校、どの学級でも起こりうることを前提に、一人で抱え込まないで校内体制を整えて情報を共有しながら対応してください。
○子どもからの相談を受けた場合は、予断や偏見を持たず真摯に話を聞いて、少しでもいじめの可能性があれば徹底して調べてください。

保護者の方へ

○子どもはいじめる側になることもいじめられる側になることもあります。
○家庭の中でもいじめは絶対に許されない行為であることを子どもたちに話してください。
○子どもたちとしっかり向き合い、子どものちょっとした様子の変化などを見逃さないでください。
○子どもがいじめを受けていて相談が必要な場合は、速やかに学校や教育委員会、相談機関などに相談してください。

平成18年11月20日　鳥取県教育委員会

お父さん、お母さん、ご家族の皆さん、学校や塾の先生、スポーツ指導者、地域のみなさんへ

このところ「いじめ」による自殺が続き、まことに痛ましい限りです。いじめられている子どもにもプライドがあり、いじめの事実をなかなか保護者等に訴えられないとも言われます。

一つしかない生命。その誕生を慶び、胸に抱きとった生命。無限の可能性を持つ子どもたちを大切に育てたいものです。子どもの示す小さな変化をみつけるためにも、毎日少しでも言葉をかけ、子どもとの対話をして下さい。

子どもの心の中に自殺の連鎖を生じさせぬよう、連絡しあい、子どもの生命を護る責任をお互いに再確認したいものです。

平成18年11月17日　文部科学大臣　伊吹　文明

江府町に縁の深い
文化功労賞受賞者　松原謙一さん
父　益太さん（故人）は下安井出身

松原謙一さん

十月二十七日に発表された、文化功労賞受賞者十五人の中に、江府町に縁の深い、大阪大学名誉教授　松原謙一さん（七十二歳）がおられました。松原さんの父親である益太さん（故人）は、下安井出身です。

　益太さんは、明倫小学校卒業後、鳥取師範学校、東京高等師範学校から東京文理科大学（現在の筑波大学）、岡崎高等師範学校長、信州大学教育学部長を歴任され、生涯にわたって教育にご尽力され、植物を専門とする先生でした。

分子生物学の道に進んだきっかけは父の影響

　松原さんは、長年にわたり**分子生物学**の研究に取り組み、特に遺伝子組み換え技術や**ヒトゲノム**計画では全国の指導的な役割を担ってこられました。

　その功績が認められ、このたびの文化功労賞を受けられました。

　松原さんは、父である益太さんが植物研究にかかわっていたことで、よく研究室に出入りしては、何度も質問を投げかけ、徐々に生物に興味をもつようになったのがきっかけで、分子生物学の道に進まれました。

　また、平成2年に開設された、鳥取大学医学部生命科学科の創設にも尽力されました。

　また、奥様も鳥取市の出身で、ご一家で鳥取県にも縁が深いわけです。

　いとこにあたる中村真佐雄さん（下安井）は「益太は、母校の明倫小学校に温室を寄贈したり、日南町の小学校で教鞭（べん）を執ったりしたこともありました。郷里に帰る考えもありましたが、向学心旺盛でそのまま東京・長野などで研究を行いました。息子の謙一さんが、文化功労賞を受賞したのは本人の研究成果のたまものだと思いますが、父益太の影響も多いのではないでしょうか。鳥取大学医学部生命科学科の立ち上げの時には、下安井に何度も来ましたが、今は世界中を飛び回って、なかなか来ることができないようです」と語っていました。

用語の説明

分子生物学：生命現象を分子レベルで解明しようとする現代生物学の一分野

ヒトゲノム：人間のもつ遺伝子情報

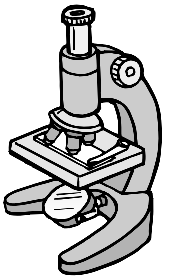

松原謙一さんの略歴

１９３４年（昭和　９年）	東京生まれ
	東京大学大学院科学系研究科博士課程終了
６１年（昭和３６年）	金沢大学医学部助教授
６８年（昭和４３年）	九州大学医学部助教授
７５年（昭和５０年）	大阪大学医学部教授
９０年（平成　２年）	科学技術長官受賞
現在	大阪大学名誉教授
	(株)ＤＮＡチップ研究所代表取締役社長

江尾十七夜保存会が『地域文化功労者表彰』を受賞

十一月十三日、平成十八年度の文部科学省『地域文化功労者表彰』が東京・如水会館で行われ、江尾十七夜保存会が文化財保護の功績により表彰されました。

この表彰は、多年にわたり地域の文化振興に功績のあった個人、団体等の功績をたたえるもので、都道府県教育委員会が推薦、文化庁の選考により決定されます。

昭和四十九年十月十八日、江尾十七夜で踊り継がれる伝統芸能『江尾のこだいち踊り』が無形民俗文化財として鳥取県の指定を受けました。

かつて、江美城主蜂塚氏が盂蘭盆の十七日に城を開放し、城下の町人や農民たちとともに相撲大会や盆踊りで無礼講の一夜を明かしたことに由来する十七夜。

五百年もの長い間、受け継がれてきた伝統芸能『こだいち踊り』。

このたびの受賞は、荘厳な太鼓に合わせ『こだいち』を踊り、唄い、無形文化財の保存継承に取り組んできた町民ひとりひとりの力によるものと言えるでしょう。

みなさん、おめでとうございます！

▲中学校の体育祭で

マーカス　だいありぃ⑮　MY VISIT TO AMERICA　（ちょっと里帰り）

ハローエブリワン！　寒くなったり、ぽかぽか陽気になったりしていますが、体調は大丈夫でしょうか？

今月からまた「マーカス先生の英会話教室」が始まりました。　申し込みは随時受け付けていますので、みなさんお誘いあわせのうえご参加ください。

さて、今回の「マーカスだいありい」ですが、マーカス先生、ちょっと里帰りをされたようです。

リフレッシュされたことと思いますので、様子をうかがってみたいと思います。

I went home to America for one week at the end of November.
(11月の終わりに、1週間アメリカへ帰ってきました。)

First I went to Los Angeles , where I am from.
(はじめに､ロサンゼルスに行きました。わたしはここから日本に来ました。)

I went to my friend's wedding. It was on the beach at sunset, and it was a very beautiful ceremony
(私は友達の結婚式に行きました。それは、夕暮れの海辺で、とても美しい光景でした。)

November 23 was the Thanksgiving Holiday in America, just like in Japan.
(11月23日は、アメリカでは日本のように感謝祭でお休みでした。)

On Thanksgiving Americans have a very large dinner.
(感謝祭では、アメリカ人はとてもたくさんの食事をします。)

We eat turky, potatoes, cranberries, fruit, and pie.
(私たちは、七面鳥、ポテト、クランベリー、フルーツ、パイなどを食べます。

My mother is a very good cook.
(私の母は、とても料理がうまいです。)

I watched American football with my family, and we visited San Francisco.
(私は家族とアメリカンフットボールを観ました。　そして、サンフランシスコを訪れました。)

I had a very good time on my trip to America.
(アメリカへの里帰りは、とても充実した時間でした。)

※友人や両親と久々の再会をされたマーカス先生。
とてもリラックスされたのではないでしょうか。

大活躍です、江府中の生徒たち！

～芸術の秋、各種コンクールで好成績～

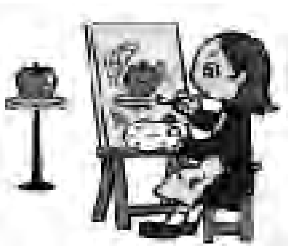

この秋、江府中学校の生徒たちは体育祭、文化祭に大活躍。さらに町文化祭でも吹奏楽部を中心に会場を大いに盛り上げてくれました。そのパワーと熱気に感動し、元気をもらった方も多かったことでしょう。

さて今月は、『芸術の秋』に創造力を発揮した7人を紹介します。

小さな努力の積み重ね、日々の授業で学んだことが、多くの人に認められた結果です。ここで出展作品を紹介できないのが残念ですが、県代表としてさらに上部のコンクールや展覧会に出品されたものもあります。

誰にでも、自分では気づいていない才能があるはず。これからもさまざまなことにチャレンジして、自分の花を咲かせてほしいものです。

前列右から
- 梅林　麻衣さん（２年）
  わかば図画コンクール・全国農業協同組合連合会鳥取県本部長賞
- 原田　美紀さん（２年）
  「障害者週間」ポスターコンクール鳥取県知事賞（最優秀賞）
- 徳岡　貴子さん（３年）
  ｍｙシューズバッグコンクール鳥取県代表作品（中四国大会出品）

後列右から
- 森川耕太郎さん（２年）
  鳥取県中学校美術生徒展・特選（全国大会出品）
- 下尾　賢二さん（２年）
  全国中学校美術生徒展出品
- 加藤　慶恵さん（２年）
  社会を明るくする運動作文コンクール優秀賞
- 松本なつみさん（２年）
  第11回鳥取県俳句大会・県俳句協会長賞

防犯ボランティア研修会

十一月十五日、防災・情報センターにおいて防犯ボランティア研修会が開かれました。これは、青少年育成江府町民会議・青少年支援部により行われたもので、児童生徒の登下校の見守りなどにご協力いただいているボランティアのみなさん（四十三名）が出席しました。

研修内容は、日野町地域生活安全パトロール協議会長・山本武史さんの講演『防犯ボランティアを行ううえでの心構え・注意点』。

山本さんはまず、子どもや高齢者が脅かされる事件が全国的に多発している現状や日野町の実態について話され、学校や通学路においての安全確保が大きな問題であること、家庭・地域社会と関係機関が連携していかなくては子どもの安全は守れないことなど、ボランティアの重要性を説明。日野町での青色回転灯自動車パトロールの発足から実際の活動を紹介されました。

また、パトロールの心得として、子どもや高齢者の安心・安全な環境づくりの手助けであるということ、お互いの信頼づくりのために言葉を交わすことが大切であると話されました。

▲講師の山本武史さん

参加したボランティアのみなさんは、実際に行われている防犯活動をスライドを使ってわかりやすく説明される山本さんの話に相槌をうちながら熱心に研修していました。

みなさん、これからも『子どものくらしに愛とＥｙｅ』をよろしくお願いします！

＝運動教室＝

ウエルビクスを楽しく仲間同士でやってみよう

名古屋市立大学大学院 竹島伸生教授の健康福祉まつり講演より

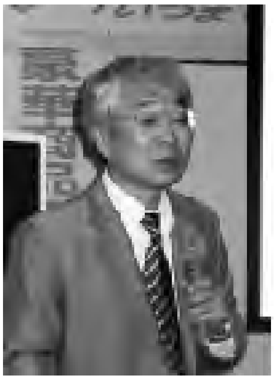

十八年六月からスタートしたウエルビクスの運動教室。

モデル地区として美用・柿原集落で、約三十人が参加し、おおむね毎週一回、八月末まで行いました。

運動の指導に当たった、竹島伸生名古屋市立大学大学院教授が、この取組みの成果を踏まえ、十一月五日、健康福祉まつりで講演をしました。

「はじめに、ウエルビクスとは、どんな運動かを紹介します。

この運動は、ウオーキングやジョギングなどの運動（エアロビクス）、筋力づくり運動（レジスタンス運動）、柔軟運動（ストレッチ運動）、そしてバランス運動を組み合わせた運動のことをいいます。

この運動は、体育館のような特別な運動施設ではなく、家庭や集会所で、手軽に仲間と楽しくできることがねらいです。

家庭にある椅子、ゴムバンドなどを使い、一時間から一時間半で、仲間と楽しくできるものです。

年齢を重ねていくと、身体の機能は徐々におとろえてきます。

そして、慢性的な病気をかかえてしまう場合もあります。

そこで、身体の機能を保ち病気を予防するために、日常生活の中に運動を取り入れることが大切になってきます。

これから、お話することは、高齢者のみなさんを対象としたものになります。

私はこの運動の取組みのために、江府町を何度も訪れました。

そのときによく、ウオーキングをしている方を見かけました。

みなさん、運動に関心をもっていると思いました。

よくウオーキングは、一日一万歩以上歩くところが大事だと言われます。

これは、一週間当たり二千キロカロリー以上のエネルギー消費することになり、死亡率を低く保つことになるとの報告があるからです。

職員による寸劇の中で行ったウエルビクス（健康福祉まつり）

しかし、ウオーキングは、高齢者にとってひざや腰を痛める原因となることもあり、注意が必要です。

また、十八年度から介護保険制度の改正により、介護予防対策として、筋力トレーニングが必要であると国が示しています。

筋力トレーニングも、適切な指導のもとに行わなければ、危険な運動になりかねません。

そこで、私たちは個々の体力の状態を調べた上で、手軽にできる運動を行っています。

江府町の気候の特色として、冬場に積雪があります。

ウオーキングなども、なかなかできなくなります。

しかし、江府町には各集落に集会所が整備されています。

冬場に集会所を利用して、ウエルビクス運動を行っていただければと思います。

年齢がいくつになっても、運動することによる効果は必ずあります。

そして、仲間同士で励ましあって、継続することが大事です。」

あなたのまわりの明るい話題お知らせください。
総務課☎75−2211

町の話題

新そばを満喫
～日野郡新そばまつり～

防災情報センターで十一月五日、第三回日野郡新そばまつりがありました。

まつりでは、日野郡内のそば店による新そばの販売、素人そばうち大会、ちびっ子そば早食い競争などが行われました。

素人そばうち大会には、江府町から、岡田昇さん(貝田)、岡田健身さん（貝田）、筒井肇さん（下蚊屋）、筒井八重子さん（下蚊屋）の四人が参加しました。

会場は秋晴れの中、県外からの来場者も多く、新そば販売の各店舗は、新そばを求める行列でにぎわいました。

車イスを贈る
～小さな親切運動山陰本部～

十一月二十七日、山陰合同銀行地域振興内にある、「小さな親切」運動山陰本部は、江府町社会福祉協議会に、車イス一台を贈呈しました。

贈呈式では、大谷米子営業本部長から藤原事務局長に、目録が手渡されました。

藤原事務局長は、「町民に喜ばれるように、車イスは活用していきたい」と話をしました。

「小さな親切」運動は、〝できる親切はみんなでしよう、それが社会の習慣となるように〟をスローガンとして、各地でさまざまな取り組みを行っている、全国規模の民間運動です。

人権文化の香りただよう ふるさとづくり
～第二十三回解放文化祭～

十一月十一日、十二日の二日間、明道児童館で、解放文化祭が開かれました。

積み上げてきた日ごろの創作活動の成果、作品が展示されました。

文芸発表会もあり、なかでも小中学生による人権学習の発表は、それぞれの差別や人権の課題と、真剣に取り組んできた様子が来場者に伝わり、感心させました。

日ごろの思いを語り、地区のみなさんと触れ合う、みんながあったかい気持ちになれた、手作りの解放文化祭。今年も笑顔があふれた二日間でした。

育てよう 一人ひとりの人権意識
～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～

人権週間の初日にあたる十二月四日、人権擁護委員は、人権の大切さを訴えて、町内を巡回しました。

また、主な事業所を訪問し、職場内での人権研修を開くなど、人権意識の一層の高揚を図るよう啓発をしました。

気づきましょう
みんなの人権
いろいろな人権
認め合うことの大切さ
思いやりの大切さ

「おはよう」「ありがとう」の一言で、笑顔の花がさく。思いやる心は、ここから始まります。

人権・同和教育講座

たんぽぽ学級 ②

九月七日から始まった「たんぽぽ学級」が七回の講座をすべて修了し、十一月三十日閉講式を行いました。

　今年は、差別落書きやハンセン病、在日外国人、鳥取県人権救済条例の問題点や明倫小学校と明倫小ＰＴＡの取り組み、江府町の山林解放闘争について学びました。

●第三回講座

ハンセン病への偏見と差別を大きくした隔離政策を描いたビデオ「今を生きる」を視聴し、ハンセン病を正しく理解する学習をしました。

＊国ぐるみの差別には立ち向かえない人の弱さ、時代背景がある

＊今日、自分が何も知らなかったということを思い知った

＊真実を学習していくことが差別解消につながると思う

＊当時は、仕方がないと思われていたが、半世紀以上たってそこにいなければならない差別の現実を感じた

＊正しいことを教える教育が大事。それは国の責任だと思う

●第四回講座

米子市人権教育推進員・新井良穂さんの講演「国境を越えて～共に生きる～」を聴きました。

▲新井良穂さん

＊人間の生き方としてズッシリきた

＊鈍感ではいけない

＊自分の考え方を持って生きることの大切さを感じた

＊日韓の歴史、戦争の部分だけ（敵として）教えてはいないか？と感じた

＊参政権をはじめ、日本は外国人に対して法的に冷遇している

●第五回講座

鳥取県人権条例見直し検討委員・安田寿朗さんの講演「真に人権が守られる社会を作るために～人権救済条例問題を通して～」を聴きました。

＊救済条例をかさにきた、新たな人権問題が生じる

＊人権を守ることの本当の意味を考えた

＊条例が可決されたときに報道されていたことはほんの一部にしかすぎないということを改めて感じ、報道の怖さを知った

＊家庭の中も含めてコミュニケーション不足。自分のつらさを言うことが大切

＊実際に人権を侵害されている者からみれば必要な条例だと思う

▲熱心な話し合い「振り返りの時間」

●第六回講座

明倫小学校、明倫小学校ＰＴＡの「人権教育活動報告」を聴きました。

＊将来の夢を持っている児童が多いのはすばらしい

＊保護者の団結がよいと子どものまとまりもよい

＊人との関わり方が希薄というのは、学校だけの問題ではなくて地域や大人の問題だと思う

●第七回講座（参加者が講師を選任、みんなで創る学習会）

後房雄さん、村上成人さんから「山林解放闘争」について聴きました。

＊山林闘争について、まきのことはよく話すが、その他のこともあるとわかった

＊他町では山林闘争が起きていない。差別に気づき、立ち向かうことが大切

＊「差別の実態に深く学ぶ」という視点で子供たちにどう伝えていくかを考えた

　今年度の参加者数は、延べ二九名でした。初めて顔を合わせた九月の第一回講座から閉講式まで、学びの仲間とともに、秋の夜長を「人権」について語り合われたことは、きっと大きな意味を持つと思います。今回の講座に参加されたみなさん、学習で感じたこと、気づかれたことをもう一度振り返り、自分の周りの誰かに伝えてください。

　これから、もっともっと学びの仲間が増えることを願って…。

＊　＊

平成十八年度の皆勤賞四名に賞状と手づくり人形『たんぽぽちゃん』が贈られました。

右から
上原美千代さん
磯江　学さん
加藤智史さん
山本育朗さん

平成19年度

子供の国保育園 園児募集

入園の案内

△毎日がんばっています。（マラソン）

☐ 入園対象児

家庭で保育に欠ける就学までの児童

☐ 募集定員

150名

☐ 開所時間

平　日：７時30分から18時30分

土曜日：７時30分から13時00分

☐ 通常保育時間

８時から16時（土曜日は12時）

☐ 保育料

保護者の平成18年中の所得、税額などにより決定します。

☐ その他

・障害児保育を行っていますので相談ください。

・広域入所児童の受け入れを行っています。

・同一世帯内児童の同時入所の場合や、多子世帯の児童入所に対して、保育料の軽減を行っています。

△大きな大根が収穫できました。（菜園活動）

入園説明会開催予定日

日　時　２月８日（木）午後から

場　所　子供の国保育園

体験入園を実施します！

２月15日（木）

10時から11時30分

各年齢保育室であそびましょう！

詳しく保育内容などお知りになりたい方は、保育園にお問い合わせください。

申込み・お問い合わせ先　　子供の国保育園　75－2704

役場福祉保健課　75－6111

平成18年度の江府町と他の市町村との保育料の比較

【3歳未満児】

区分		国の基準 乳児	国の基準 1・2歳児	江府町	A	B	C	D 乳児	D 1・2歳児
生活保護法被保護世帯		0		0	0	0	0	0	0
市町村民税非課税世帯		9,000		2,420	8,000	5,000	7,000	9,000	6,000
市町村民税課税世帯	均等割のみ	19,500		9,700	17,800	12,000	17,000	19,500	14,000
	所得割のみ					15,000			
所得税課税世帯	32,000円未満	30,000		24,810	23,800	23,000	27,000	30,000	26,000
	32,000円以上64,000円未満				30,000				
	64,000円以上100,000円未満	44,500		38,680	35,500	31,500	43,000	44,500	38,300
	100,000円以上112,000円未満					37,500			
	112,000円以上160,000円未満				41,000				
	160,000円以上260,000円未満	61,000		46,300	47,500	41,500	52,000	61,000	45,800
	260,000円以上284,000円未満					42,000			
	284,000円以上408,000円未満				54,000				
	408,000円以上	80,000	79,880	48,510	61,500	43,000	59,000	80,000	49,400

【3歳以上児】

区分		国の基準 3歳児	国の基準 4歳以上児	江府町 3歳児	江府町 4歳以上児	A 3歳児	A 4歳以上児	B	C	D 3歳児	D 4歳以上児
生活保護法被保護世帯		0		0	0	0	0	0	0	0	0
市町村民税非課税世帯		6,000		1,620	1,620	6,000	6,000	3,500	4,000	4,200	4,200
市町村民税課税世帯	均等割のみ	16,500		6,540	6,540	15,700	15,700	9,500	13,000	11,900	11,000
	所得割のみ							11,000			
所得税課税世帯	32,000円未満	27,000		21,660	20,370	21,500	21,500	19,000	22,000	19,500	18,000
	32,000円以上64,000円未満					27,000	27,000				
	64,000円以上100,000円未満	33,950	27,830	30,890	25,660	32,000	30,800	26,500	29,000	27,500	26,000
	100,000円以上112,000円未満							28,000			
	112,000円以上160,000円未満					36,600					
	160,000円以上408,000円未満	33,950	27,830			37,000			30,000	28,600	27,100
	408,000円以上								32,000	29,700	27,900

保育料の軽減と財政負担

第２子減額
同一世帯で２人同時入所の場合は、その内、１人の保育料は半額になります。
第３子減額
第３子以降の園児には、第３子減額が適用となる場合があります。

※いずれの減額制度も、区分等により、減額の対象となる児童が異なります。

保育料は、平成15年度までは、国が1/2を、県が1/4を負担していましたが、平成16年度以降は、町がすべて負担しています。また、第３子減額には、県が1/3を負担しています。

十一月二十六日、運動公園総合体育館において、第四十五回江府町卓球大会小学生の部、地域の部が行われました。外は冷たい雨が降る寒い日でしたが、体育館の中では闘志あふれる熱い戦いが繰り広げられました。

成績は次のとおりです。

● 小学生の部 ●

試合は個人戦で、男子十八名、女子十二名の出場でトーナメントにより進行。選手たちは、スマッシュを決めるごとに気合の入った元気な声をあげながら、一球一球真剣なプレーを繰り広げていました。

【男　子】

優　勝　景山　伸一（米沢）
準優勝　大澤　聖一（米沢）
第三位　金井　寛幸（米沢）
第三位　須藤　大貴（俣野）

【女　子】

優　勝　末次　佳奈（米沢）
準優勝　下垣　奈穂（米沢）
第三位　下垣　杏奈（米沢）
第三位　下尾　彩加（米沢）

▲小学生の部入賞のみなさん

＊　　＊

米沢小学校では、冬の体力づくりの一つとして学校全体で卓球に取り組んでおり、昨年に続き多くの児童が上位に入賞しました。

子どもたちは、無限の可能性を持っています。スポーツに限らず、いろいろなことにチャレンジすることで新しい自分を発見し、またそれが、別の活動への自信につながります。子どもたちには、なんでも吸収できる柔軟な今の時期にさまざまな『体験』を積んでほしいものです。

● 地域の部 ●

団体の部六チーム、個人の部二十九名の出場で、予選リーグ、決勝トーナメントに熱い戦いが展開されました。

集落単位で参加の大人に混じって江府中学校卓球部の生徒たちも大活躍。特に団体戦では、「女子を必ず一名含む」という出場資格のもと、助っ人の女子の健闘が光っていました。

結果は次のとおりです。

【団　体】（トーナメント）

優　勝　小江尾
準優勝　新町一丁目
第三位　江府中学校Ａ
第三位　江府中学校Ｂ

▲団体・個人優勝のみなさん

【個　人】

＊一般女子の部

優　勝　浜田千重美（小江尾）
準優勝　金井　康子（小原）
第三位　高木真紀子（佐川）

＊一般男子の部

優　勝　清水　隆弥（小江尾）
準優勝　篠田　邑也（小江尾）
第三位　清水　星弥（小江尾）
第三位　清水　博文（江府中）

＊セミシニア男子の部

優　勝　野口　信也（新町一）
準優勝　安部　秀樹（佐川）
第三位　奥田　恭祐（武庫）
第三位　高木　　浩（佐川）

＊フリーの部（年齢・性別の制限なし）

Ａリーグ

①下原　佑太（深山口）
②本高　良三（佐　川）
③岡田　晃一（新町一）

Ｂリーグ

①清水　和也（佐　川）
②森田　　稔（貝　田）
③岡田　典枝（新町一）

優　勝　下原　佑太
準優勝　清水　和也

町民課から

来年の確定申告にあたり注意点をお知らせします

★農業所得の計算方法について（全ての農業所得は、収支計算で申告）

収支計算における収入及び必要経費について

◇収入となるもの	◇必要経費となるもの
・米・野菜等、農作物の販売金額 ・農作物の家事消費分 ・雑収入（農業についての補償金等）など	・小作料・雇人料 ・減価償却資産 ・農地にかかる固定資産税（租税公課） ・種苗費・肥料代・飼料代・農薬代・諸材料費 ・修繕費・動力光熱費 ・農業共済掛金・土地改良費など

★農業所得申告の準備及び注意点の主なもの

準備するもの

○収支の状況を記入した帳簿等　　○支払い金額の証明ができる領収書など
○収支の状況が分かる営農通帳など

注意すること

○大型農機具を購入した際の販売証明書を、申告時に持参する
○申告の際、申告者自らが計算した収支計算書を持参する
○家事消費分についても収入とする

★医療費控除　確定申告で医療費控除により還付が受けられる場合があります。

納税者本人またはその本人と生計を同一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合は、次の算式によって計算した一定の金額を医療費控除として所得金額から差し引くことができます。

医療費控除額	（支払った医療費の額 － 保険金等で補てんされる額）－（10万円と「総所得金額等の合計額の5％」のいずれか少ない方の金額）

控除が受けられる方	手続きに必要なもの
所得税を納める方	・源泉徴収票 ・認めの印鑑 ・医療費の領収書（平成18年１月～12月に支払ったもの） ・医療を受けた人別、病院別、薬局別に仕分けした計算書

★還付手続きに必要な書類及び注意点

＊入院・施設入所されている方などの経費で、対象とならないものもありますので注意してください。

問い合わせ先　役場　町民課　電話75－3223

今すぐ環境宣言!!
あなたのエコライフをTEAS（テス）に登録♪

私たち一人ひとりは地球の一員。
ちょっとだけ地球に優しい生活をしてみましょう！
「使わない電灯をこまめに消す」これも立派な環境活動！

ＴＥＡＳってなに？

環境にやさしい取組みを行うみなさんを、県が認定・登録する鳥取県独自の制度のことです。

ＴＥＡＳに取り組むと…**環境にも家計にもやさしい生活！**

- ● 未来に鳥取のすばらしい環境を残しましょう。
- ● きっと光熱費が節約できます。
- ● 生活の無駄が省け、ライフスタイルが変わります。

手続きはとっても簡単！

ステップ１　活動内容を決めて、取組を宣言！

「環境宣言」に必要事項を記入して、日野総合事務所福祉保健局または環境立県推進課に提出してください。（自分で取り組める活動内容を、自由に選んでください。また、独自な取組をされてもＯＫ。）

ステップ２　実際に活動してみましょう！

決めた活動を、まずは1か月やってください。

ステップ３　点検しましょう！

活動状況を自分にあったやり方でチェック。
「環境改善活動点検表」に今月の感想を記入して、日野総合事務所福祉保健局または環境立県推進課に提出してください。**「登録証」**が交付されます。

ステップ４　１年間を振り返りましょう！

１年間活動を続けて、直近１か月の「環境改善活動点検表」を、日野総合事務所福祉保健局または環境立県推進課に提出し、登録を継続しましょう。

【問合せ先】〒680－8570　鳥取市東町1－220
鳥取県庁生活環境部　環境立県推進課　ＩＳＯ担当
電　話　0857－26－7875　ＦＡＸ　0857－22－4240
電子メール　kankyourikken@pref.tottori.jp
URL　http://www.pref.tottori.jp/seikatu/kankyo/

12月の本棚

～町立図書館より～

あたらしくはいった本

◎小説・エッセイなど

・★月下の恋人　浅田　次郎
・息がとまるほど　唯川　恵
・ひとがた流し　高村　薫
・★わたしを離さないで　カズオ・イシグロ
・きみはぼくの　市川　拓司
・60歳のラブレター⑥　NHK出版
・がばいばあちゃん　佐賀から広島へ　島田　洋七

◎その他

・格差社会　なにが問題なのか　橘木　俊詔
・ちょい太でだいじょうぶ　鎌田　廣
・心がぽかぽかするニュース
・若者はなぜ3年でやめるのか　城　繁幸
・他諺の空似　米原　万里
・やっぱり終のすみかは有料老人ホーム　滝上宗次郎
・ハチドリのひとしずく　辻　信一
・本気　相田みつを
・テレビ・ビデオが子どもの心を破壊している！　片岡　直樹
・しゃべらない・笑わない・遊べない子どもたち　片岡　直樹

◎児童・ヤングアダルト

・ぼくができること　スティーブ・スモールマン
・うさぎのしるし　ひだきょうこ
・まんじゅうこわい　斉藤　洋
・きりんゆらゆら　吉田　道子
・つくも神　伊藤　遊

＝図書館より＝

本の大移動を行って、日本の小説はすべて１階におろしました。
今１階には、日本の小説・料理・教育関係・旅行・医療・児童の本などがあります。
どこにあるのかわからない時は、気軽に声をかけて下さい！

今月のおすすめ！

★月下の恋人

浅田　次郎

これで最後、恋人と別れるつもりで出掛けた海辺の旅館で起こった奇跡とは・・・？

★わたしを離さないで

カズオ・イシグロ

キャシーは、ヘールシャムという施設で育った。そこでの奇妙な日々の先には・・・。

12/25はクリスマス！

はやくもクリスマスシーズンの到来です！
図書館では、クリスマスにちなんだ本を展示します。みなさんどうぞ借りてみてくださいね！
（展示こーなーで１２/７～）

江府町立図書館
開館時間
平　日
8:30～19:00
土日祝
8:30～17:30
TEL　77－2000

行事あれこれ

12月

都合により、日程が変更される場合があります。

日	曜日	行事名	場所	時間
11	月	ウエルビクス練習会	総合健康福祉センター	9:30～11:30
		公民館講座（韓国語）	防災情報センター	13:30～
12	火	糖尿病予防教室（糖尿病食事会）	総合健康福祉センター	9:00～13:00
13	水	人権行政相談	役場南庁舎	9:00～12:00
		公民館講座（書道・押し花）	防災情報センター	13:30～
		ポリオ予防接種	総合健康福祉センター	受付14:00～14:30
14	木	公民館講座（油絵・水彩・グラスアート）	防災情報センター	13:30～
15	金	はつらつ運動教室	総合健康福祉センター	14:00～16:00
		公民館講座（ストレッチ）	防災情報センター	19:00～
16	土	習字教室（広域隣保活動）	明道児童館	13:30～
17	日			
18	月	ウエルビクス練習会	総合健康福祉センター	9:30～11:30
19	火	公民館講座（写真）	防災情報センター	13:30～
		公民館講座（エアロビクス）	防災情報センター	19:00～
20	水			
21	木	犬・ネコ引取り日	総合健康福祉センター	受付8:30～9:00
		明徳学園	防災情報センター	9:00～
		糖尿病二次検診結果説明会（補足）	総合健康福祉センター	受付13:00～13:30
		公民館講座（生花）	防災情報センター	19:00～
22	金	公民館講座（陶芸）	高齢者創作館	13:30～
		公民館講座（パッチワーク）	防災情報センター	13:30～
		はつらつ運動教室	総合健康福祉センター	14:00～16:00
		公民館講座（日舞）	防災情報センター	19:00～
		中学校終業式		
23	土	公民館講座（和紙折り紙）	防災情報センター	10:00～
24	日			
25	月	小学校終業式	各小学校	
26	火	農地相談会	役場会議室	13:30～16:00
27	水			
28	木			
29	金			
30	土			
31	日			

●広域隣保活動の教室参加希望者は本五集会所（☎75－2624）へ連絡してください。

1月

日	曜日	行事名	場所	時間
1	月			
2	火			
3	水			
4	木	新春マラソン	江尾地内	9:00～
5	金			
6	土	消防出初式	山村開発センター	10:00～
7	日	成人式	山村開発センター	受付9:00～
8	月			
9	火	小中学校始業式	各学校	
10	水	犬・ネコ引取り日	総合健康福祉センター	受付8:30～9:00
		人権行政相談	役場南庁舎	9:00～12:00
11	木			
12	金	はつらつ運動教室	総合健康福祉センター	14:00～16:00
13	土			
14	日			

平成18年工業統計調査にご協力を

平成18年工業統計調査を12月31日を基準日に、製造業の事業所を対象として行います。

工業統計調査は､国の製造業の実態を明らかにし、各種施策の資料として活用するために、毎年調査を行っています。

統計調査員が、12月中旬ごろから対象事業所に調査のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

担当　役場総務課　電話　75－2211

求人募集

12月分

求人事業所名	所在地	職種	年齢	賃金	就業時間
日本生命保険(相)日野支所	佐川1028-1	生命保険､損害保険の販売	20～50	120,000	9:00～17:00
社会福祉法人寿耕会(チロルの里)	久連7	介護職員	不問	126,000～134,400	交替制 8:30～17:30 16:30～9:30
休暇村　大山鏡ヶ成	御机709-1	調理係	18～30	147,620～147,820	交替制 6:30～18:30 10:00～21:00
休暇村　大山鏡ヶ成	御机709-1	フロント係	不問	132,000～149,600	交替制 6:30～15:30 12:00～21:00
休暇村　大山鏡ヶ成	御机709-1	レストラン係	不問	132,000～149,600	交替制 6:30～15:30 12:00～21:00
休暇村　大山鏡ヶ成	御机709-1	客室清掃係	不問	54,000	週3日 9:00～16:00

●求人情報に関する問い合せ先　米子公共職業安定所根雨出張所（TEL72-0065）

※町報掲載時までに、充足済等により求人が取り消しとなっている場合がありますのでご了承ください。

江府町人権同和問題啓発標語

保野小学校５年　藤　原　朝　美　**おもいやり しあわせになれる まほうだよ**

米沢小学校３年　伊　達　悠　菜　**つたえよう　自分が言いたい　その気持ち**

学年は応募があった平成17年度時点で掲載しています。

各種証明書の交付の際、本人確認をします。免許証など本人と確認できるものを持参ください。

人の動き

11月届
（敬称略）

◎ご結婚を祝します

藤原　佑介 ｝ 俣野
高岡　智子 ｝ 米子市から

◎ごめい福を祈ります

(住所)	(氏　名)	(年齢)	(世帯主)
下蚊屋	宇田川茂子	93歳	昭人
下安井	槇田津万子	85歳	敬二
江　尾	勝見 昭代	78歳	純
俣　野	坂口 和子	63歳	英樹
佐　川	住田 孝治	83歳	孝昭
大河原	永岡みづほ	42歳	德仁
吉　原	清水 敏男	89歳	孝司
柿　原	奥田　薫	82歳	富子

ご寄付

社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。

（11月分）敬称略

◎見舞い返しとして

洲河崎	小峯　俊輔	本人退院
宮　市	末次　文恵	本人退院

◎香典返しとして

下蚊屋	宇田川助二	母茂子死去
小江尾	篠田　修身	父頼正死去
本町一	勝見　純	母昭代死去
袋　原	清水　孝司	父敏男死去

◎その他

久　連	原田　好雄	御礼
本町五	川端　直	農林水産大臣表彰受賞祝い返し

交通死亡事故ゼロ継続日数

943日　（12月１日現在）

火　災

火災ゼロ継続日数

48日　（12月1日現在）

町の人口	3,776人	（－13）
男	1,779人	（－６）
女	1,997人	（－７）
世帯数	1,174世帯	（－１）

11月末現在（　　）は前月比

人権・行政相談所の開設について

みなさんのまわりに、人権を傷つけていることがないか、今一度考えて見ましょう。

また、役所の仕事で、わからないこと・不満があるなどの行政に関係する相談も受け付けます。

○日　時　12月13日　９時から12時
（時間内は電話相談も受けます。（電話75－3110）
○場　所　役場南庁舎

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

税務職員をかたった振り込め詐欺に注意!!

税務署や県税事務所の職員であると名乗り、**「税金の還付がある。金融機関などのＡＴＭ（現金自動預払機）に行き、担当者の言うとおりにＡＴＭのボタンを押してほしい。」**などの電話があったという情報が寄せられています。

税務署や県税事務所では、

１．還付金の受け取り手続きのために、ＡＴＭの操作を求めることはありません。
２．国税や県税の納付のために、金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません

おかしいな？と思ったら電話をください。

米子税務署
0859－32－4121
西部県税事務所
0859－31－9601

今月の国民年金

納付期限

12月分
平成19年1月31日まで

社会保険事務所から送られている納付書を添えて金融機関でお支払いください。

なお、口座振替の方は、上記期限が振替日です。

現況届を提出しないと、年金の支給が一時ストップします。必ず提出しましょう。

毎年誕生月の月初めに社会保険業務センターから現況届の用紙（はがき）が送付されます。

必要事項を記入の上、誕生月の末日までに投函してください。

もし紛失された場合には、役場に用紙がありますのでご連絡ください。

役場町民課（☎75─3223）

おはようとあいさつを　しましょう

江府町　明るい家庭づくりのしおりから

年末年始の閉庁・休館について

施　設　名	閉庁・休館日	施　設　名	閉庁・休館日
江府町役場	12月30日～１月４日 （死亡届などは受付します）	江府町運動公園	12月29日～１月５日
江府町教育委員会	12月30日～１月４日	江府町立図書館	12月30日～１月４日
子供の国保育園	12月30日～１月４日	し尿処理施設　清化園	12月29日（午後） ～１月４日
江尾診療所	12月29日（午後） ～１月４日	ゴミ処理施設クリーンセンターくぬぎの森	12月31日～１月３日
江府町老人福祉センター	12月30日～１月４日	リサイクルプラザ	12月30日～１月４日
江府町山村開発センター	12月30日～１月４日	くみ取り業者　いづはら	12月29日（午後） ～１月４日
防災情報センター	12月30日～１月４日		

＊年末年始のごみ収集は分別収集カレンダーをご覧下さい。

安全な除雪にはみなさんの協力が必要です!!

雪道は危険

雪道では、道路と水路などとの区別がつかなくなったり、路上の障害物などが見つけにくくなったりと、危険がいっぱいです。

歩行者も運転者も、十分に気をつけて、交通安全に心がけましょう。

町の除雪方針

町内の道路除雪は、バス路線・主要交通路を優先して行い、必要と認められる生活道路（町道）についても、順次除雪を行います。

除雪作業は、細心の注意をはらって行います。

地域のみなさんの、理解と協力をよろしくお願いします。

除雪作業上のお願い

○路上駐車の禁止について

路上、待避所、バス回し場に駐車しないでください。除雪作業に支障があります。

○屋根の雪おろしについて

屋根の雪おろしをして、そのまま道路上に放置されていることがよくあります。おろした雪は、必ず取り除いてください。

○歩道除雪の協力について

歩道・通学路の除雪については、地域のみなさんの協力をお願いします。

○除雪作業中の通行について

除雪作業は、通勤・通学時をさけて、通行に支障のないように行います。

しかし、やむを得ない場合もありますので、協力をお願いします。

○消防施設などの除雪について

防火水槽、消火栓の周りおよびゴミ収集場所の除雪は、集落でお願いします。

○道路除雪後の協力について

除雪した雪で、水路がふさがったり、玄関先などに雪がよったりすることがあると思いますが、協力をお願いします。

○倒木の処理について

雪の重さにより竹などが倒れ、除雪の支障になることがあります。

撤去は、基本的に集落での対応をお願いします。

緊急でやむを得ない場合は、町で撤去します。

R100　発行／江府町役場　〒689－4401　鳥取県日野郡江府町大字江尾475
TEL（0859）75－2211　FAX（0859）75－2389
ホームページURL：http://www.town-kofu.jp/
編集／総務課　印刷／冨士印刷（有）